

## 2015年の約款（可動式海洋施設[MOU]）の改訂

組合員各位

本サーキュラーは、2015年2月20日グリニッジ標準時正午に施行されるアシュアランスフォアニングン・ガード・イエンシディグおよびガードP&I（バミューダ）リミテッドの約款（MOU）の改訂概要を説明するものです。

### 第8条 - 加入船の船級および証明

約款（船舶）の第8条第1項と同様、約款（MOU）の第8条第1項には、加入船の船級保持要件について裁量の余地が設けられていません。

マネージャーは、約款（船舶）の第8条第1項と同様に本第8条第1項を以下のとおり改訂すること（下線部分が改訂部分）を提言しています。

「第8条 加入船の船級および証明

1. 組合員と当組合とが書面で別段の合意をしない限り、下記の事項を加入船の付保の条件とする。
  - a [...]

\*\*\*\*\*

ご質問またはご意見がございましたら、ガードジャパン株式会社（Email: [gardjapan@gard.no](mailto:gardjapan@gard.no)）までお問い合わせください。

敬具  
GARD AS



Rolf Thore Roppestad  
CEO（最高経営責任者）

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、クラブとの紛争が生じた場合、常に原文である英文の解釈に依拠することとなります。ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。